

事業手法について

公共事業の事業手法は、従来の方式と、PFI 等の民間ノウハウを活用する方式に大きく分類されます。ここでは各方式の特徴について整理し、望ましい事業手法について検討します。

(1) 事業手法の種類

① 従来方式(公設公営方式)

市の資金によって分離発注により設計・建設を行い、市の直営方式により維持管理・運営を行う手法です。設計、建設、維持管理、運営等は仕様発注により行われます。

なお、公設民営方式は維持管理・運営のみ民間委託する方式で、発注方法等は従来方式と同じです。

<分離発注と一括発注>

分離発注:施設整備においては建築・電気・機械といった工種ごとに分割して、維持管理・運営においては保守点検・清掃・警備といった業務ごとに分割して発注すること。

一括発注:各業務を一括して発注すること。

<仕様発注と性能発注>

仕様発注:施設の配置・構造・建築材料等、業務に関わる詳細な要件等の仕様書を公共が作成し、民間に提示して発注すること。

性能発注:必要な施設の性能要件や業務水準のみを提示して、その性能・水準を満たすための詳細な手段や設計は問わずに、民間の裁量の下で要求水準を満たす施設を整備させること。

② 民営方式(PFI)

P F I (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の設計、建設、改修、維持管理もしくは運営又はこれらに関する企画の全部又は一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に事業を実施する手法で、P F I 法に基づくものです。PFI の事業方式は事業工程の所有関係によって、以下のように分類されます。

表 PFI の事業方式

区分	事業方式	概要
新築型	BTO (Build Transfer Operate)	民間が施設を建設(Build)し、施設完成直後に公共に所有権を移転(Transfer)し、民間が施設の使用権を得て維持管理・運営(Operate)を行う。
	BOT (Build Operate Transfer)	民間が施設を建設(Build)し、一定の事業期間にわたり維持管理・運営(Operate)を行って資金回収を行い、事業期間終了後に公共に施設所有権を移転(Transfer)する。
	BOO (Build Operate Own)	民間が施設を建設(Build)し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない。
改修型	RO (Rehabilitate Operate)	民間が自ら資金を調達し、既存の施設を改修(Rehabilitate)し、維持管理・運営(Operate)を行う。所有権の移転はなく、公共が所有者となる。

③ 民活方式(DBO、DB)

民間ノウハウを活用できる手法として、PFI のほかに、DBO 方式や DB 方式が挙げられます。

表 DBO 方式と DB 方式の概要

DBO 方式 【設計・施工・維持管理・運営一括契約】	公共の資金によって民間が設計・施工・維持管理・運営を行う。施設は公共が所有する。PFI と類似しているが、民間が資金調達をしない点が PFI と異なっている。
DB 方式 【設計・施工一括契約】 +【維持管理・運営業務委託】	公共が資金調達し、民間事業者が設計・施工を一括して行う。これと別契約・別事業で、維持管理・運営を発注する。施設は公共が所有する。

④ 民活方式(リース)

民間が資金調達および施設の設計・施工、維持管理・運営を行い、施設を所有する方式です。市は民間事業者と賃貸借契約を結び、サービス対価としてリース料を支払います。支払面では、PFI(BTO)方式と同様です。この方式は PFI 法に基づかないため、柔軟な手続きが可能な一方でリスク分担や契約面で不十分な側面があります。

(2) 事業手法の比較

① 財政負担の比較

PFI 等の民活手法には、性能発注・一括発注によるコスト削減メリットのほか、分割払いによる財政支出の平準化というメリットがあります。

表 財政負担の特徴

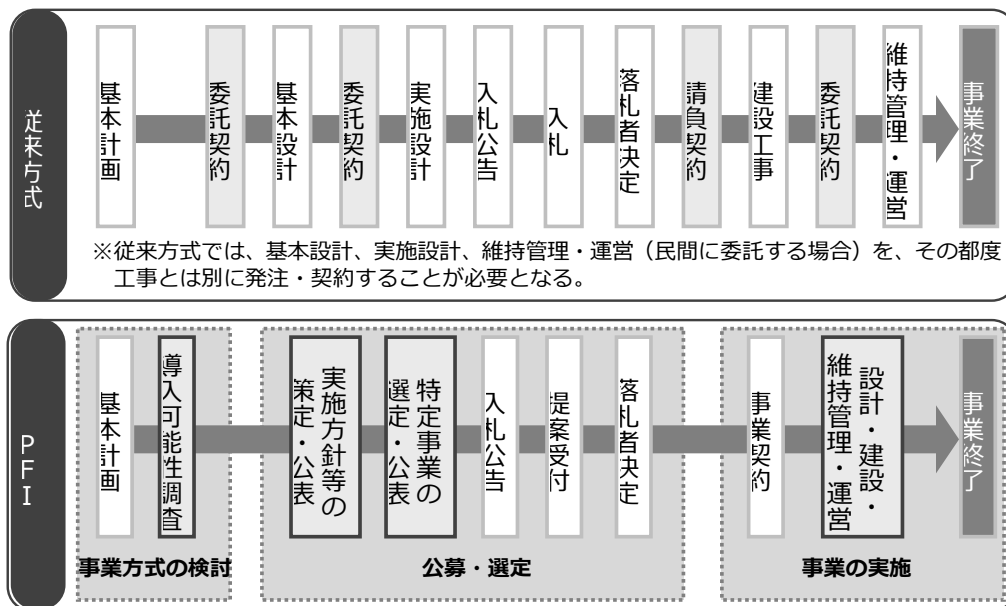
項目	従来方式	民活方式			
		PFI	DBO	DB	リース
資金調達	公共	民間	公共	公共	民間
財政支出の平準化	・初期段階の財政負担が大きい。	・分割払いにより初期段階の財政負担が軽減される。	・初期段階の財政負担が大きい。	・一括払いの場合、財政負担が大きい。	・分割払いにより初期段階の財政負担が軽減される。
コスト削減	・分離発注・仕様発注ではコスト削減は期待できない。 ・一括発注とした場合は施設整備においてスケールメリットが期待できる。	・設計・施工・維持管理・運営一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した複数業務間の効率的が図られ、コスト削減が期待できる。	・設計・施工・維持管理・運営一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した複数業務間の効率的が図られ、コスト削減が期待できる。	・設計・施工一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した複数業務間の効率的実施がある程度期待できる。	・設計・施工・維持管理・運営一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した複数業務間の効率的が図られ、コスト削減が期待できる。

② 手続きの比較

従来方式と PFI の手続きには、一般的に以下のような違いがあります。

従来方式では、施設整備・維持管理・運営共にその都度発注・契約が必要となりますが、施設整備までに要する期間は PFI と比較して短くなります。

PFI では、施設整備の前に導入可能性調査、実施方針の策定・公表、事業者選定・契約等の手続きが必要となるため、事業期間が長期となります。事業によって必要な期間は異なりますが、給食センターの整備を例にとると、施設整備の前の準備期間に2年程度要することが一般的です。また、その他の民活手法についても、従来方式よりも準備期間が長くなることが予想されます。



(3) 実施方式別の事業手法の検討

デリバリー方式の主な施設整備の内容は各学校の配膳室の設置で、比較的小規模な整備で済み、調理は民間調理場で行われることから、新たに民間ノウハウを必要とするような整備ではありません。そのため、デリバリー方式におけるPFI方式等の民活手法の導入は現実的ではありません。

自校方式は、各々の事業規模は小さいものの、各学校への調理施設整備が必要であるため、性能発注や一括発注による民間ノウハウ活用の可能性はあります。また、センター方式は、ある程度大規模な施設整備が必要なため、民間ノウハウ活用のメリットが出やすい方式です。したがって、両方式にはPFI等の民活手法の導入が考えられますが、前述のとおり、導入可能性調査や事業者選定に長期間を要することは、早期の給食実施を目指す本事業にとっては大きなデメリットと考えます。また、導入可能性調査や関連業務委託に経費が必要となります。